

## 市政だより

北九州市ホームページ http://www.city.kitakyushu.lg.jp/ 北九州市広報室広報課 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1 ☎582-2236 市政・生活情報や申請窓口の問い合わせ 北九州市コールセンター

2 671-8181 年中無休 8時~21時 FAX. 671-0088

特集 共生のまちづくり ………… 12 トピックス「平成30年7月豪雨災害

への支援」など …34 すこやかハート北九州 ……………5

\*最終ページは人口データと若松区の情報



【参考】 市内の障害のある人 76,004人 (平成30年3月末現在) 精神障害のある人 15,265人 身体障害のある人 知的障害のある人 20% 66% 14% 身体障害、知的障害のある人の数は障害者手帳交付数 精神障害のある人の数は入院および精神通院医療患者数

※複数の障害を併せ持つ人もおり、また障害者手帳の交付 を受けていない人もいるため、単純な合計にはなりません が、この数は市民の約8%(12~13人に1人)に当たります。

をみんなで目指 しましょう。

話し合ってお互いに理解を深めることが大切です。 するためには、 障害のある人 誰もが安心し |私たち||人||人が障害のある人の生活 もない人も、誰もが共に生きるまちに て生き生きと生活できるまちづくり

不自由さが分かりにくいことも多くあります。 まな障壁(周囲の誤解や理解不足、偏見、障害に応じ な配慮は人によってそれぞれであり、外見からはその を抱えている人 害、発達障害、 に配慮が不十分 組んでいます 障害のある人」とは、身体障害、知的障害、精神障 難病等があり、社会の中にあるさまざ のことをいいます。心身の状態や必要 なことなど)によって生活のしづらさ

障害のこと

生きと暮らすこ 互いの人格や個

本市では、障

性を尊重し合いながら、安心して生き 害のあるなしにかかわらず、誰もがお

とのできる「共生のまちづくり」に取



## 生のまちづくり